

土地規制に抗議声明 沖縄弁護団 39カ所候補で

91ムス
23 5/18

土地利用規制法の違憲性を訴える土地規制法対策沖縄弁護団の加藤裕団長らが17日、県庁で会見し、

政府が県内の自衛隊施設など39カ所を「注視区域」「特別注視区域」の候補に挙げ、有識者らでつくる審議会に提示したことに抗議する声明を発表した。同時に、政府からの意見聴取が予定されている関係自治体に「住民の権利と生活を擁護するこの違憲の法律は直ちに廃止されるべきだ」と訴えている。

会見で加藤団長は「土地や建物などの利用状況を調べる過程で、所有意だけでなくその関係者にも報告を求められることができるようになり、際限なく個人のプライバシーが収集されてしまう」と指摘。「今後、米軍基地も指定されると沖縄全域が法の網にかかってくる」と警鐘を鳴らした。



県内の区域指定に向け手続きに抗議する、土地規制法対策沖縄弁護団の加藤裕団長（左から2人目）ら17日、県庁

5/18 (木)
沖縄タイムス

送付するほか、県内自治体に対して積極的に情報提供をする方針だ。
(社会部・島袋智也)

2023年(令和5年) 5月18日 木曜日 五九



「土地利用規制法」の対象区域に県内が選ばれたことを受け、抗議声明を発表する「土地規制法対策沖縄弁護団」の加藤裕団長（左から2人目）ら17日、県庁

91新 23 5/18

土地規制「思想の自由侵害」

対策弁護団、法の廃止訴え

防衛関係施設や国境離島などを対象にした「土地利用規制法」の対象区域として、政府が県内で初めてとなる39カ所を候補地に選んだことを受け、「土地規制法対策沖縄弁護団」は17日、抗議声明を発表した。区域内の土地・建物の所有者や利用者らに関する調査ができることから、市民による基地反対運動への監視が高まる可能性を強調した。

憲法が保障する思想の自由などを侵害するとして、同法の速やかな廃止を訴えた。

声明では、今回の指定が自衛隊の南西シフトを強化したことを反映しており、中国との戦争が始まれば鹿児島から与那国島までが「最前線の戦場」となることを予想している」と指摘。「戦争する国」への地ならしが、いよいよ本格的に開始される」と主張し、今後県内のあらゆる地域が対象となると危惧する。

県は昨年9月、政府に意見書を提出し関係自治体の意見を尊重するよう求めているが、声明でも政府に対し廃止までの暫定期間において県の意見書を尊重するようを求め、県や関係自治体に対しても住民の権利と生活を守る観点から、政府からの説明と意見聴取を望むよう求めた。

弁護団は17日に県庁で会見を開き、加藤裕団長は「政府の戦争準備の態勢づくりが、市民の予想をはるかに超えた規模で進んでいることを実感できる。市民の権利が奪われていく過程を食い止めない」と、とんでもないことになると語り、強い危機感を示した。
(小波津智也)

5/18 (木)
琉球新報